

1 確かな学力の向上を図る取組の充実

① 授業力・学力の向上に向けた取組

取組1 全国学力・学習状況調査結果の分析・活用	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、令和3年度の調査問題、質問紙等の積極的な活用が図られ、授業改善及び児童・生徒の資質・能力の育成に資するよう、資料「令和3年度版 かながわの学びの充実・改善のために」を作成し、全県指導主事会議等において市町村教育委員会や各学校に周知した。 令和3年12月～令和4年1月にかけて、指導主事がすべての市町村教育委員会を訪問し、各学校で、児童・生徒一人ひとりの実態を把握するために、調査結果を活用するよう働きかけた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 公立小・中学校共に、児童・生徒が自分の考えを文章等で表現する学習を充実させることが課題である。 調査研究の結果から、児童・生徒の置かれた状況にかかわらず、「学びに向かう力」を高めていくことにより、学力を一定程度押し上げる可能性があることが示されており、一人ひとりの「学びに向かう力」を高めていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上支援連絡協議会等において、自分の考えを表現する学習について、国語の授業を中心に、一層取組を進めるよう働きかけていく。 各学校において、全国学力・学習状況調査等の結果をより有効に活用し、児童・生徒一人ひとりの「学びに向かう力」の醸成に向けた効果のある指導・支援の工夫が図られるよう、資料「令和3年度版 かながわの学びの充実・改善のために」に掲載の「学びの充実・改善のヒント」の周知に取り組んでいく。
取組2 「かながわ学力向上実践推進事業 ¹ 」の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の学習意欲を高め、学びの質を向上させるために、17市町村（政令市・中核市を除く）を「学びづくり推進地域」に指定し、研究を委託した。研究校82校では、大学教授や市町村・県の指導主事等が参加する中で、授業の充実・改善に向けた実践研究を実施した。県教育委員会では、好事例を「かながわ学力向上シンポジウム」や県ホームページ等で全県に周知した。 県ホームページに掲載した「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価 学習評価資料集（小学校、中学校）」、「児童・生徒、保護者向け 学習評価リーフレット」等を活用し、児童・生徒の「学びに向かう力」等を育むための指導や評価について、市町村教育委員会や学校に周知し、カリキュラム・マネジメントの充実を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 学習評価について、特に、「主体的に学習に取り組む態度」において、指導と評価のプロセスを客観的な視点から検証・見直しを行い、校内研修等を通じて、より理解を深めるとともに、学習評価の考え方やプロセスを事前に児童・生徒や保護者に説明し、正しく理解してもらうことが課題である。 各市町村教育委員会と共に各学校における家庭・地域と共に取り組むカリキュラム・マネジメント、児童・生徒の「学びに向かう力」の醸成、児童・生徒一人ひとりに応じた指導・支援の充実及び新しい時代に生きる力の育成についての取組の充実・改善を図ることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 学習評価について、「主体的に学習に取り組む態度」の評価を取り上げた事例の収集及び参考資料の作成、各学校における学習評価プロセスの客観的な把握と

¹ かながわ学力向上実践推進事業

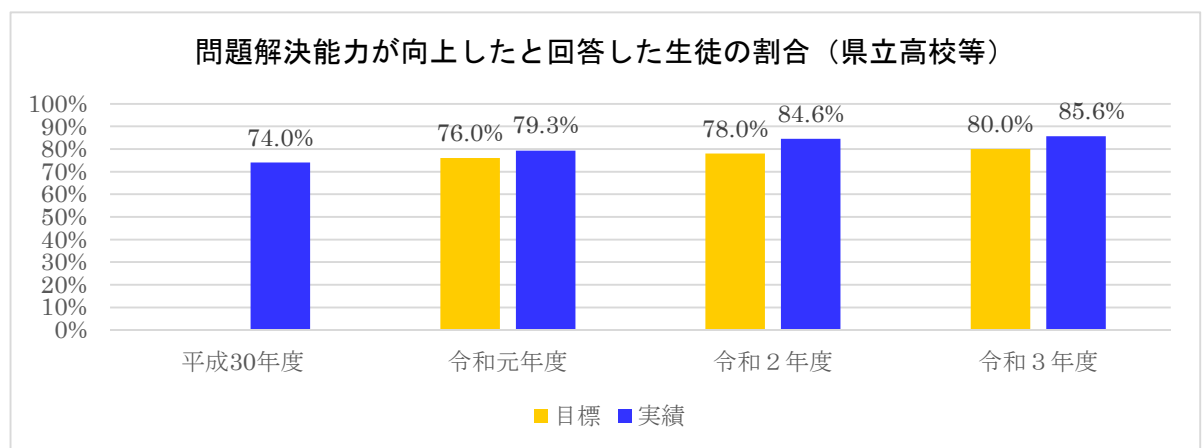
「かながわ学びづくり推進事業」を始めとする県内の児童・生徒の学力の向上を図る取組の全体像。

	<p>改善について、重点的に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」における、推進地域や推進校の取組を全県へ普及を図り、各学校において、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を実施していく。
取組3 生徒学力調査の実施	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校等における授業及び教育活動全般の一層の改善と充実に資することを目的として、生徒学力調査を実施した。 各学校に生徒学力調査の結果及び生徒個票の活用について改めて周知し、教育課程の改善や授業及び教育活動全般の改善につなげることを図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校の生徒の学力等を把握し、教育課程の改善を進めるカリキュラム・マネジメントを行うことは必要であるが、作間に時間を要するため、実施が11月、結果の返却が3月となり、分析結果の翌年の計画への反映や、教育課程の改善に活用が難しいことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 国の高大接続改革における「高校生のための学びの基礎診断」の活用方針は現時点では不明確であるが、既存の調査を活用し、全校実施から抽出校での実施に変更していく。また、抽出校に関しては、「学力向上進学重点校」や「授業力向上推進重点校」を中心として、幅広い学校群から抽出を行い、県立高校等全体のデータの傾向が掴めるよう選定していく。
取組4 授業力向上の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「授業力向上推進重点校」において「主体的・対話的で深い学び」の視点からの組織的な授業改善に取り組み、公開研究授業を通して、その成果の普及を図った。 探究的な学習の取組を推進し、県立高校等の教育力の向上を図るとともに、「探究的学習発表会」を県内10地区で実施し、先進的な取組の共有を図った。 学習評価の取組について教育課程説明会で取り上げ、各学校での共有を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「探究的学習発表会」の充実を図っていくことを始め、各学校における探究的な学習活動の取組をより一層推進していくことが課題である。 質の高い授業を行うため、各学校において組織的な授業改善をより一層進めていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 「探究的学習発表会」の実施に加え、先進的な取組事例を普及することにより、各学校の取組を更に充実させるなど引き続き、各学校における探究的な学習活動の推進を図っていく。 学習指導要領の改訂を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「授業力向上推進重点校」の取組をより一層進め、県立高校等全体にその成果の普及を図り、組織的な授業改善を推進していく。
取組5 理数教育の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> すべての生徒が課題研究に取り組むための支援体制を強化するため、「探究活動に係る指導力向上研修」を横浜国立大学と共同して実施した。（県立のスーパーサイエンスハイスクール（以下、SSH）及び理数教育推進校² 教員11名、ほかの県立高校教員27名参加） 生徒の科学技術・理数に関する知的探究心を向上させるため、SSH指定校及び理数教育推進校を中心に、科学の甲子園等、科学に関する知識・技能を競い合う場を周知・提供した。 県内外のSSH指定校及び理数教育推進校を中心とした成果の普及の場として、生徒研究発表会「かながわ探究フォーラム」を開催し、県立、市立、私立高

² 理数教育推進校

県立高校改革実施計画に基づく指定校。理数教育のための教育課程や指導方法、教材等の研究開発を実施。

	校等15校103名の生徒が発表した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新学習指導要領に対応した理数教育の推進に向けて、探究活動をより効果的に指導できる教員の育成が課題である。 ・ 生徒の科学技術・理数に関する知的探究心を向上させる上で、知識や技能を競い合ったり、交流を深めたりする機会の充実が課題である。 ・ 各指定校における研究成果を更に普及・共有していくことが課題である。
今 後 の 対 応 方 向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の指導力の向上を図るため、横浜国立大学等との共働による研修の充実に向け、課題研究に係る先進的な取組の共有や成果事例の報告の場を設けていく。 ・ 生徒の知的探究心や課題を科学的に解決する能力の向上に向け、各種の科学技術・理数に係る外部機関主催の取組の周知を図っていく。 ・ 生徒による研究成果発表会や教員による情報交換会等を実施し、研究成果の積極的な普及・共有の機会を設けていく。
取組6 入院児童生徒等教育保障体制整備事業³	
実 績 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入院児童・生徒等への平等な教育機会の確保のため、県立横浜南養護学校と県立秦野養護学校において、オンライン会議システムを活用した授業を実施した。 ・ 情報教育担当者が集まる研究協議会において、実践例を共有し、各学校への周知を行った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無線LAN等のネットワーク環境の更新など、学習環境を維持し、より充実させていくことが課題である。
今 後 の 対 応 方 向	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワーク環境等を更新するとともに、引き続き入院児童・生徒等に対する教育保障の充実を進めていく。



※平成30年度の目標値が未設定であるのは、令和元年7月に「かながわグランドデザイン第3期実施計画」を策定した際に、新たに目標値を設定したことによるもの。

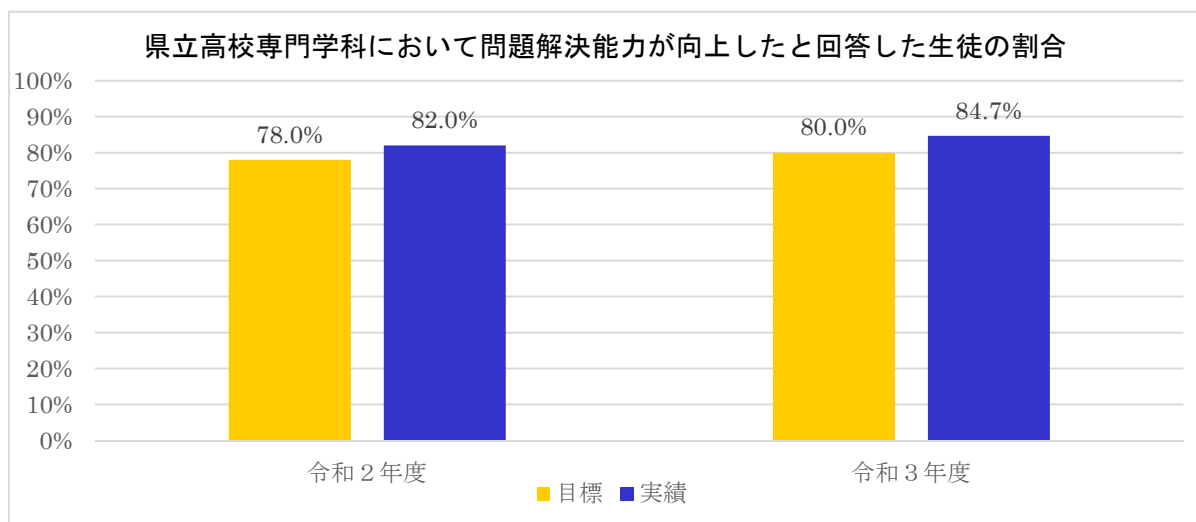
② 専門教育の充実

取組1 実践的専門教育の推進	
実 績 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の次代を担う産業人材の育成を図るため、産業構造の変化や社会のニーズを踏まえながら、地域の企業等と連携し、学んだ知識を生かした課題解決に取り組み、市場分析や加工商品の開発を見据えた企業経営を行うなど、実践的な専門教育が推進できた。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場実習やインターンシップなど、企業等との連携が計画通りに進められなかった。

³ 入院児童生徒等教育保障体制整備事業

平成28年度から平成30年度まで文部科学省の委託事業で、長期にわたり又は断続的に入院する児童・生徒の教育機会を保障するため、在籍校、病院、特別支援学校、教育委員会等の関係機関が連携して支援する体制の構築方法に関する調査研究を行った。令和元年度から神奈川県の実施事業として実施。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> 産業現場におけるデュアルシステム⁴などの長期間の実習については、十分な生徒数が受け入れられる企業の開拓が課題である。また、コロナ禍においてどのように企業と連携していくかが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県産業教育審議会からの報告なども踏まえ、デュアルシステムの円滑な推進に向け、生徒と企業とのマッチングや実習先の開拓等を行うコーディネート事業を実施するとともに、実施に伴う具体的な課題の把握と解決策の検討を行う場として、学校関係者等からなる推進部会を設置する。あわせて、コロナ禍における代替の取組も検討していく。
取組2 県立高校生学習活動コンソーシアム⁵ モデル地域の指定校での取組	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度までの県立高校生学習活動コンソーシアムモデル地域指定校（県立神奈川工業高等学校、県立中央農業高等学校）における実践的な専門教育について、今後のデュアルシステム実施を見据えた課題の整理等につなげることができた。また、モデル事業の経験を活かし、企業等と連携して、デュアルシステムを実施した。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定校以外の学校に広めることや連携する企業を増やすことが難しかった。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 指定校と企業や大学との連携した取組は行われたが、コロナ禍の影響により、指定校以外の学校に広める取組が十分にできなかったことが課題である。 コロナ禍において、どのように企業等と連携していくかが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校生学習活動コンソーシアムモデル地域の指定校事業は令和元年度で終了したため、今後は、専門学科におけるデュアルシステム事業への活用を図っていく。あわせて、コロナ禍における代替の取組も検討していく。



※令和元年度以前の数値がないのは、令和2年3月に「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した際に、新たに設定した数値目標のため。

4 デュアルシステム

企業と学校が協力・連携して、将来の産業を担う人材を育成することをめざし、学校での教育だけでなく、産業現場と連動した実践的な学びの機会が得られる長期企業実習等を通じた教育を組み合わせで展開する。

5 県立高校生学習活動コンソーシアム

県立高校改革実施計画に基づき、現在、各県立高校・中等教育学校と大学等が行っている高大連携の取組を発展させ、生徒の多様な学習ニーズに対応し、主体的な学びへとつながる学習機会の提供の充実を図るため形成された共同体。

2 生き方や社会を学ぶ教育の充実

① キャリア教育⁶の推進

取組1 公立小・中学校におけるキャリア教育の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「キャリア教育研修講座」において、「かながわキャリア教育指導資料」や「かながわ版キャリア・パスポート リーフレット」について、各学校における活用状況を把握するとともに、活用時における工夫の事例を共有した。 県内で学ぶ児童・生徒が校種を越えて「キャリア・パスポート」を引継ぎ、効果的に教育活動に生かせるように、「かながわ版キャリア・パスポート リーフレット」（令和3年3月）を全教員に配付したことを踏まえ、令和3年度に新採用となる教員に対し、各教育事務所を通じ配付し、「校種間をつなぐ」シートの活用や、特別支援学校及び特別支援学級に向けての配慮事項等について、市町村教育委員会及び各学校と共有した。 中学校から高等学校へ、校種を越えて引継ぎ、キャリア教育の推進に役立てるよう、県内の全中学校、中等教育学校、県立高校、特別支援学校に対し、「『キャリア・パスポート』の県立学校への引継ぎについて」を通知するとともに、市町村教育委員会の指導主事を対象に研修・協議を行う等、校種間の円滑な引継ぎを促進した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、キャリア教育における児童・生徒の主体的な学びを進めるため、キャリア教育の意義を教職員、児童・生徒、保護者、地域住民で共有し、学年・校種を越えて、「キャリア・パスポート」を、より効果的に活用していくことが課題である。 キャリア教育の実践事例を収集するとともに、キャリア・パスポートの校種を越えた活用事例について情報収集、共有することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「キャリア教育研修講座」等の各種研修等において、「かながわキャリア教育指導資料」や「かながわ版キャリア・パスポート リーフレット」の活用を促し、県内小・中学校のキャリア教育の更なる充実を図っていく。 児童・生徒が自身の成長を振り返り、新たな目標に向かうことができるよう「キャリア・パスポート」の校種を越えた効果的な活用例について情報収集し、各市町村及び各学校と共有していく。
取組2 「キャリア教育実践プログラム ⁷ 」の策定	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> すべての県立高校等で、生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成するため、生徒が入学してから卒業するまでを見通した指導計画である「キャリア教育実践プログラム」を学校ごとに作成することにより、生徒に身に付けさせたい能力や態度を明確化することができた。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップや、大学、ハローワーク、選挙管理委員会、商工会議所などとの外部連携などについて、計画通りに進められなかった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 国の「高等学校キャリア教育の手引き」や県の「県立高校におけるキャリア教育の推進について（指針）」では、「基礎的・汎用的能力」をキャリア教育で育成すべき力と捉えている。また、「キャリア教育実践プログラム」としては「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」は独立したものではなく、相互に関連・依存した関係にあるが、その上で、これらの能力をどのようなまとまりでどの程度身に付けさせるのかといった計画が十

⁶ キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育。

⁷ キャリア教育実践プログラム

各学校が、特性や実態に応じてキャリア教育を展開するための年間指導計画。その中でシチズンシップ教育やインターンシップ等を位置付けている。

	<p>分ではない状況であることが課題である。また、コロナ禍において、どのように企業、大学、ハローワーク、選挙管理委員会、商工会議所などの外部と連携していくかが課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校からの「キャリア・パスポート」を校種間で引継ぐことの周知をしているが、まだ伝わっていないところがあり、十分な引継ぎができず、活用方法が定着していないことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校の教職員向けに実施しているキャリア教育関係の研修講座の中で、「基礎的・汎用的能力」を踏まえた「キャリア教育実践プログラム」になるよう、国作成の手引きや県作成の指針を参考に指導・助言していく。あわせて、コロナ禍における代替の取組も検討していく。 ・ 「キャリア・パスポート」について、引き続き、キャリア教育担当者会議等で校種間の引継ぎを周知し、高校の効果的な活用事例を共有することで、中学校からの引継ぎを推進し、活用の充実を図っていく。
取組3 インターンシップの拡充や大学・短大等との連携強化	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップ受入企業について、新規に152事業所を開拓した結果、全体の受入企業数は950事業所となった。また、1,622名の生徒が就業体験を行うことができた。 ・ 全県立高校等に対し、県立高校生学習活動コンソーシアムで協定を結んでいる参加機関によるプログラム等を紹介するなど、授業等における参加機関と学校間の連携を図ることができた。 ・ 専修学校各種学校協会との連携により、平成16年から継続実施している「仕事のまなび場」事業において職業教育に関連した体験講座を夏季休業期間中に開講し、生徒の就労観の育成と職業意識の伸長を図ることができた。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップ受入企業との調整等は進めたものの、令和2年度と同様に中止となったものもあったため、全体の体験人数は1,622人と、令和元年度の3,072人と比べて少なくなった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍におけるインターンシップの在り方や生徒の就労観の育成と職業意識の伸長を図っていく取組について検討することが課題である。 ・ 県立高校生学習活動コンソーシアムの協定を締結した機関は令和4年3月時点で、99機関と増えているが、引き続き参加機関が提供するプログラム等の各学校での一層の活用促進が課題である。 ・ 「仕事のまなび場」における体験学習の有用性を、これまで以上に学校と共有していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見据えて実施の可否を判断し、実施の場合は、コンソーシアムサポーターの活用により、生徒の希望に沿ったインターンシップ受入企業を拡充していく。また、実施できない場合には、代替として、企業と連携したオンラインによる動画視聴等を行っていく。 ・ 全参加機関や全県立高校等への情報発信により学校及び参加機関の取組事例を報告するとともに、教育課程説明会や県ホームページなどでより広く周知することで、県立高校生学習活動コンソーシアム事業の積極的な活用を促していく。 ・ 「仕事のまなび場」の有用性についての教育課程説明会等での周知や開講予定の講座に関する情報の事前の周知を徹底するとともに、事後にはすべての担当者を集めて事例発表の機会を設けるなど、学校への情報提供・情報共有の更なる充実を図っていく。

② 職業教育の充実

取組1 地域企業等と連携した職業教育	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 各専門高校において、地域企業との連携による産業人材の育成に取り組み、例えば、農作物を作るだけでなく、市場のニーズを理解し流通させることができるマーケットセンスを持った新しい農業人を育成するプロジェクトを進めるなど、実践的な職業教育を進めることができた。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場実習やインターンシップなど、企業等との連携が計画通りに進められなかった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 生徒がより実践的な職業知識や技術を習得するために、デュアルシステムなどの長期間の実習を産業現場で実施することが必要となるが、受入企業の開拓や調整が課題である。あわせて、コロナ禍で企業等との連携ができなかった場合、どのように企業と連携していくかが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 各専門高校において、産業現場におけるデュアルシステムなどの長期間の実習が実施できるよう、生徒と企業とのマッチングや実習先の開拓等を行うコーディネート事業を委託するとともに、実施に伴う具体の課題の把握と解決策の検討を行う場として、委託先や学校関係者等からなる推進部会を設置していく。あわせて、コロナ禍における代替の取組も検討していく。

3 グローバリ化などに対応した教育の推進

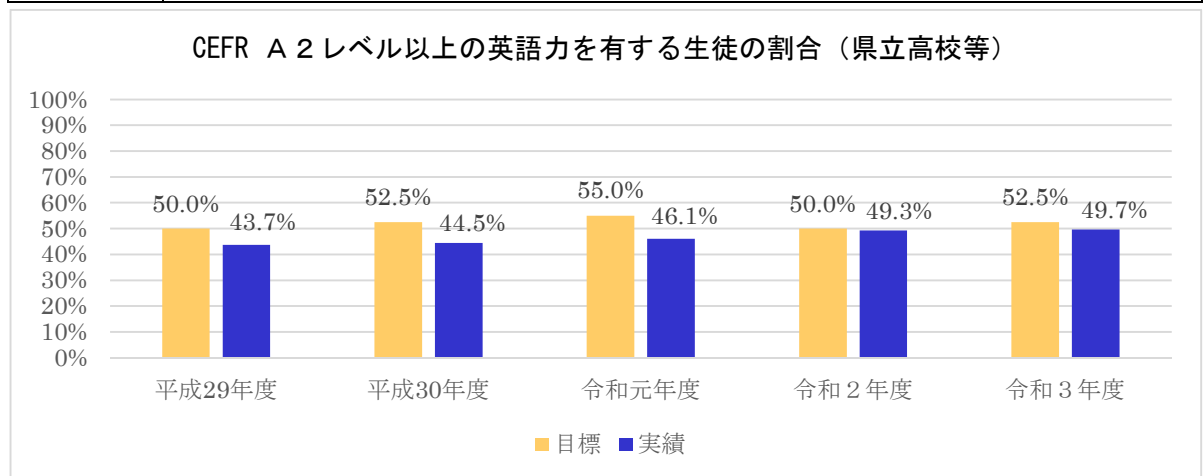
① 児童・生徒の英語力向上の推進

取組1 公立小・中学校教員の外国語教育に関する指導力の向上に向けた取組	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 英語授業力向上研修（小・中学校）を行い、小学校64校、中学校56校から教員が参加し、各学校において伝達研修を実施した。 神奈川大学と連携した小学校外国語教育の充実に向けた中核教員養成事業に、公立小学校（政令市を除く）教員27名を派遣した。 小学校における指導体制の充実を図るため、市町村（政令市を除く）に小学校英語専科担当教員を68名配置した。 全県指導主事会議において、小・中学校における「『CAN-DOリスト』⁸の形での学習到達目標」活用事例を周知した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 外国語教育をより充実させていくため、担当教員の更なる資質向上、小学校英語専科担当教員の人材確保・育成（大学連携）、「『CAN-DOリスト』の形での学習到達目標」の活用等について、市町村教育委員会と共に検討を更に進めることが課題である。 教科担任制の導入を踏まえ、小学校における英語専科担当教員の活用を検証することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から3年計画で、小・中学校教員対象の授業力向上のための研修（英語授業力向上研修）を引き続き実施し、担当教員の更なる資質向上を図っていく。 神奈川大学と連携した小学校外国語教育の充実に向けた中核教員養成事業を継続実施（令和4年度30名派遣予定）し、中核教員の養成を図っていく。 教員養成系大学に対し、英語力を有する人材育成について引き続き要請していく。 令和4年度は引き続き小学校英語専科担当教員を68名配置し、専科担当教員活用の実態把握及び専科担当教員間の連携等を目的として、連絡協議会を開催す

⁸ CAN-DOリスト

言語の4技能（「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]」「書くこと」）を用いて何ができるようになるかを、「～することができる」という形で具体的に記述したもの。

	<p>る。さらに、小学校における教科担任制を視野に入れながら専科担当教員の配置活用の在り方等を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 知識・技能の習得にとどまらず「英語を使って何ができるようになるのか」という視点に立ち、小・中学校における「『CAN-DOリスト』の形での学習到達目標」活用事例を全県教育課程研究会や全県指導主事会議等を通じて周知していく。
取組2 生徒の実践的英語力の向上に向けた取組	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> グローバル人材の育成の一環として、生徒の主体的な英語学習を促し、英語4技能をバランスよく育成するために、県立高校18校4,985名について、英語4技能の測定が可能な検定試験の検定料の半額を県が負担した。 生徒の外国語によるコミュニケーション能力の育成及びその伸長を図るために、全県立高校等の全課程にネイティブ・スピーカーである外国語指導助手（ALT）を配置した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 実践的英語力の向上に向けた取組等を通じて、県立高校生等の英語力については、CEFR⁹ A2レベル¹⁰相当以上の英語力を持つと思われる3年生の割合が、令和2年度に比べて0.4ポイント向上し49.7%となったが、令和3年度の目標値52.5%を達成できなかったため、目標達成に向け、更に生徒の実践的英語力を向上させることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度も、県立高校生等5,000名程度を対象として、英語資格・検定試験の受験料の補助を引き続き実施し、教員による試験結果の分析データを活用した授業改善などにより、生徒の英語力の更なる向上に取り組んでいく。 生徒の英語力の更なる向上を図る上で、実践的な英語力を高めることが重要であることから、全県立高校等の全課程に引き続きALTを配置し、日本人教員とALTが協力して、よりきめ細かく指導を行っていく。



※令和2年度に実績値と目標値の見直しを行い、国が第3期教育振興基本計画において目標としている50%以上の達成を目標値とした。

② グローバル化などに対応した先進的な教育の推進

取組1 英語教員の海外派遣	
実績・成果	<p>【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語教員の海外派遣をする予定だったが、中止した。

⁹ CEFR

外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠のことで、外国語運用能力の評価のために欧州評議会が発表したもの。

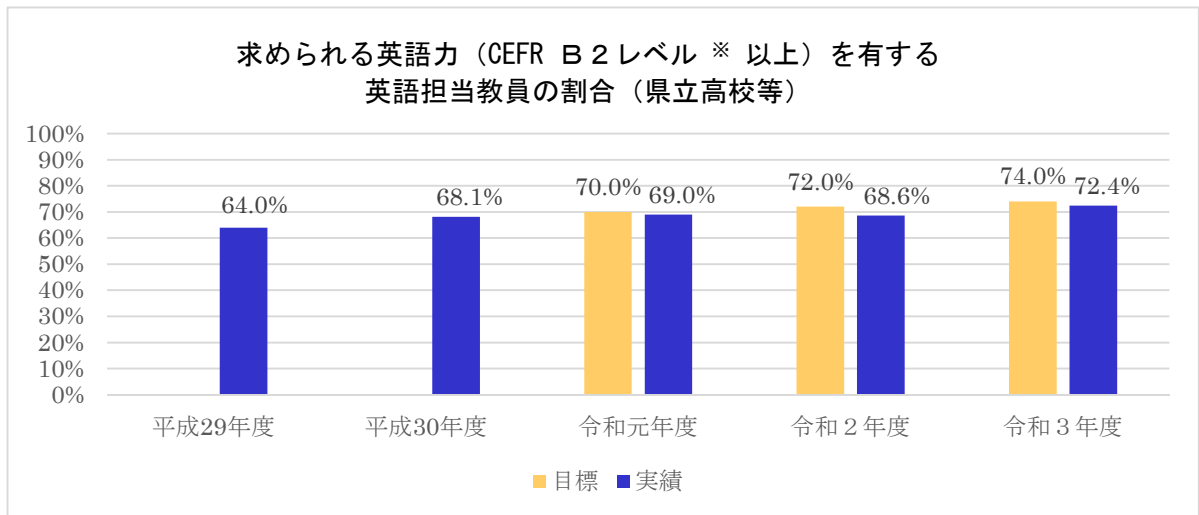
¹⁰ CEFR A2レベル

「ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。」レベルと定義されている。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍において、現地での研修受講による英語力の向上の機会や、ホームステイ等を通じて国際的視野を広める機会が減少したため、代替方法の検討が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本及び派遣先の国の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、実施の可否を慎重に判断し、実施できない場合は、代替として、オンラインでの研修等を行っていく。
取組2 高校生の海外派遣	
実績・成果	<p>【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の海外派遣は中止したが、代替として、メリーランド州立大学の学生と私立、県立の高校生合わせて4名とでオンラインによる交流を行った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の海外派遣中止により、直接海外の現地での交流やふれあいといった体験ができない、あるいは海外で数週間過ごすことで自分を変えるきっかけになるといった気づきの機会が得られないため、代替方法の検討が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本及び派遣先の国の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、実施の可否を慎重に判断し、実施できない場合は、代替として、海外の学生とオンラインによる交流を行っていく。
取組3 国際バカロレア¹¹ 認定校の教育課程の充実	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際バカロレア認定校である県立横浜国際高等学校における教育課程の充実に向けて、国際バカロレアコースの教員に必要とされる各種のワークショップへ計画的に参加した。 ・ 平成30年3月告示の学習指導要領の実施に向け、国際バカロレアの科目を学習指導要領上の科目に、読み替えを可能とできるよう、文部科学省へ特例の申請を行った結果、学校の現状や生徒に、より適したカリキュラムを令和4年度から提供可能となった。 ・ 令和3年度に国際バカロレアコースの生徒が3年次すべて揃い、初めて22名の生徒が世界統一試験を受験し、21名が合格した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度に国際バカロレアコースから卒業生を輩出したことを踏まえ、今後は、国際バカロレアの教育を推進していく中で、その取組の成果を、県立高等学校及び県立中等教育学校へ効果的に発信し、普及していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際バカロレア認定校の教育課程の充実を図るため、引き続き計画的に教員養成を進めるとともに、学校間での交流を通じた成果の報告や教育課程説明会等における取組の紹介など、県立高等学校及び県立中等教育学校に向けた普及を図っていく。

¹¹ 国際バカロレア

1960年代にスイスで開発された、世界各国の学校で導入されている教育プログラムで、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的とした「全人教育」を行う。国際バカロレア機構により4年に1回カリキュラムの変更が行われる。



※「CEFR B2レベル」とは、「自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的な話題でも具体的な話題でも、複雑な文書の主要な内容を理解できる。母語話者とはお互いに緊張しないで普通にやり取りができるくらい流暢かつ自然である。幅広い話題について明確で詳細な文書を作ることができる。」レベルと定義されている。

※平成30年度以前の目標値が未設定であるのは、令和元年7月に「かながわグランドデザイン第3期実施計画」を策定した際に、新たに目標値を設定したことによるもの。

③ ICTを活用した教育の推進

取組1 市町村立学校における対応	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から、県内の市町村において、校内無線LANを含めた1人1台端末の整備を行った結果、令和3年11月までに、県内全市町村において、端末の活用を開始することができた。 ICT活用の基本的な考え方や各教科の実践事例、周辺環境の整備などについて掲載した「ICTを活用した学びづくりのための手引き（小・中学校）」を改訂し、情報モラル教育や保護者と共有すべきポイント等を新たに追加し、市町村教育委員会や各学校に周知した。 全県指導主事会議でICT部会を設け、手引きを活用するなど、市町村教育委員会の指導主事を対象に研修・協議を実施した。 4市教育委員会、4教育事務所のICT担当者や県教育委員会担当者を委員とする「小・中学校におけるICT活用に関する連絡会議」を開催し、各地域の取組の情報共有を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後のデジタル教科書やコンピュータに基づくテスト（CBT）の導入を見据えて、市町村立学校におけるICTの安定的な運用が課題である。 児童・生徒の情報活用能力育成に向け、各市町村立学校がICTの利点を生かした授業改善に取り組んでいく必要があり、そのためにICT活用に係る教員の資質向上が課題である。 児童・生徒がICTの利用時間や用途を主体的に考え、安全・安心にICTを活用できるよう、情報リテラシー教育の更なる充実が課題である。 様々な理由により登校することができない児童・生徒や配慮が必要な児童・生徒のために、ICTを活用した学習をどのように進めていくかが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 市町村立学校のヘルプデスクや、ネットワーク点検を担うGIGAスクール運営支援センターを設置し、市町村教育委員会のICT運用を支援していく。 ICT活用に係る教員の資質向上のために、手引きを活用した教員研修を各教育事務所等において継続して実施していく。 情報リテラシー教育の更なる充実に向け、児童・生徒の情報活用能力の育成や、情報モラル教育について、県内外の好事例等を市町村教育委員会と共有・普及していく。 市町村教育委員会指導事務主管課長会議などの機会に、様々な理由により登校

	<p>することができない児童・生徒のためのICTを活用した授業ライブ配信等の取組や成果を周知していくとともに、今後の学校教育におけるICT活用の在り方等について引き続き協議を行っていく。</p>
<p>取組2 県立学校におけるICT機器の整備や活用</p>	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の情報活用能力の育成に向けたICTを活用した授業づくりを一層進めるため、県立高校23校及び県立中等教育学校2校においてコンピュータ教室の機器等を整備するとともに、県立高校等139校に可動式プロジェクタを整備した。 ・ 県立高校6校及び県立平塚中等教育学校において可動式デスクを導入し、無線LAN対応PCを整備したことにより、共通教科情報の授業における言語活動の充実につながった。 ・ 無線LANに対応した生徒学習用端末を学校規模に応じて、県立高校135校に1校当たり40～80台整備することで、各学校では生徒の情報活用能力の育成に向けたICTを活用した授業づくりが一層促進された。 ・ 1人1台端末を活用した学習活動を令和4年度入学生から円滑に開始できるようにするために、目標や取り組むべき事項を示すとともに、活用事例について共有した。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒がいつでもICT機器を利用できる学習環境を維持するため、タブレット型端末54台他、合計140台の情報機器を更新し、学習用アプリケーションを追加した。 ・ GIGAスクール構想の取組として、分教室20拠点にタブレット型端末240台を整備した。 ・ 児童・生徒の障がいの状態や発達の段階に応じたICT機器の活用事例について、書面開催やリモート会議形式で実施した研修や会議などで共有した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての学校で効果的に生徒学習用端末が活用されるよう、引き続きICT機器の整備を進めるとともに、クラウドを中心とした学習環境や学習コンテンツを充実させ、生徒の学びをより一層充実させることが課題である。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT機器を効果的に活用し、指導の充実を図るために、実践事例を共有することが課題である。 ・ 令和6年度のデジタル教科書の本格実施に伴い、必要な学習環境を整えることが課題である。 ・ 視覚障害などのある児童・生徒にとって、デジタル教科書の読み上げ機能や拡大機能、動画埋め込み機能等は、教科書の内容理解に有用であり、すべての児童・生徒がデジタル教科書を効果的に活用できるような環境整備が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを活用した授業づくりを一層進めるため、パソコン教室以外で活用できるICT機器や授業支援システムの整備を引き続き行っていく。 ・ ICT機器活用の好事例を全校に周知するために、教育課程説明会や公開研究授業など、様々な機会を活用するとともに、活用事例等の県立高校等への情報発信を継続していく。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も児童・生徒が障がいの状態等に応じてICT機器を利用できる学習環境の充実を図っていくため、引き続き児童・生徒用のICT機器の更新及び整備を行っていく。 ・ 各種研修や会議において、効果的な実践事例の共有を行っていく。 ・ デジタル教科書の本格実施に向けて、情報機器の活用状況やデジタル教科書の

	需要について状況調査を行い、必要な情報機器環境を整備していく。
取組3 ICT利活用授業研究推進校¹²の取組	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 各研究推進校において、校内研修会や指導法の研究・授業実践に取り組み、その成果を検証した。 指定校各校の実践事例と課題の共有や情報交換を行うため、ICT利活用授業研究推進校指定校研究協議会を開催した。 授業動画の配信を始めとしたICTを効果的に活用した学びの取組に加え、校内研修における成果や校務におけるICTの積極的な利用の取組など、各研究推進校の様々な先進的な取組について各学校への普及を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> すべての県立高校等において、主体的な学習活動等を通じて生徒の思考力・判断力・表現力を高められるよう、1人1台端末の先進的な活用方法やオンライン活用した授業を研究し、各学校へ普及を図っていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校における1人1台端末を活用した授業等において、主体的・対話的で深い学びに資する指導方法やデジタルコンテンツを含む教材等に関する研究を行っていく。
取組4 プログラミング教育の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 問題解決能力の育成に資するプログラミング教育の導入に向け、プログラミング教育研究推進校¹³において、校内研修を実施し、教科等横断的にプログラミング教育に係る授業づくりを推進し、その成果の検証を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の問題解決能力の育成を、プログラミング教育の手法で推進していけるよう、各学校の実情に合わせた計画に基づく指導方法などの研究を継続していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 中学校の新学習指導要領の全面实施を受け、中学校段階での学習内容を踏まえたプログラミング的な思考力を養う授業を各学校で展開していくため、引き続き、各研究推進校において校内研修の充実などにより、教員の指導力等の向上を図っていく。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」が求められる教育の中で、学び高め合う学校教育を通して、確かな学力の向上や生き方、社会を学ぶ教育がますます重要になると思われる。また、人工知能（AI）等の先端技術を活用する Society 5.0に向けた新たな時代を生き抜く人材育成に向けた教育についても、取組の中で今後検討が必要になってくるものと思われる。
- 新型コロナウイルス感染症防止対策にもリソースが割かれる中で、「学び高め合う学校教育」に関して、多くの取組が進められてきたことに敬意を表したい。予測困難な時代にあって、子どもたちの学びを支えることは未来にとって極めて重要である。世界情勢が混沌とする中で、多くの方が、平和のもろさと尊さを再認識したと思う。学力と呼ばれるものも、狭義のスキルを身に付けるだけでなく、持続可能で平和な社会の実現に向けて、自らの生き方を考えるものでありたい。県教育委員会は、そうした観点から、引き続き、学校現場と連携し、子どもや教員を丁寧に支えてほしい。

¹² ICT利活用授業研究推進校

県立高校改革実施計画に基づく指定校。ICTを活用したアクティブ・ラーニングなどの指導方法や教材等に関する研究開発を実施。

¹³ プログラミング教育研究推進校

県立高校改革実施計画に基づく指定校。問題解決の手順等を学ぶ方法の一つとしてのプログラミング学習に関する研究開発を実施。

【中柱1－①について】

- 理数教育の推進について、これまでも多くの取組を実施しているが、理数教育推進校、SSH、「かながわ探究フォーラム」などの取組の更なる充実が求められる。

【中柱2－①について】

- 県立高校生学習活動コンソーシアムについて、学校だけでは学べない専門的な学びについては、これからも外部の資源を有効に活用することは重要である。「仕事のまなび場」についても、キャリア教育の一環として今後も有効活用が望まれる。

【中柱3－①について】

- 児童・生徒の英語力向上の推進について、これからグローバル化がますます進む時代にあつて、教員の負担に配慮した英語教育の持続可能な取組を期待する。

【中柱3－③について】

- ICT活用に関しては、市町村立学校から県立学校に至るまで、環境整備だけでなく、考え方やスキルまで様々な角度から取組を進めており、引き続き、それらには注力してもらいたい。ICT活用は、情報の真偽、フィルタリング、ゾーニングなど様々な問題も抱えている。それらは、思考の自由、感性の自由などに強い影響を与える。18歳成人の時代にあつて、個人の自由、社会の公正性などの観点からも、情報とのかかわり方を自ら問い続ける力の育成も大切にしてもらいたい。